

休眠預金活用事業 事業計画

事業名(主)	市民主体の地域における持続可能な防災教育支援事業
事業名(副)	多様な主体による防災教育実践の標準化と担い手の育成支援

事業の種類1	④災害支援事業
事業の種類2	「防災・減災支援に向けたNPO等の各種団体の活動の推進」
事業の種類3	
事業の種類4	
団体名	防災教育普及協会

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域①	3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	分野①	⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
領域②		分野②	
領域③		分野③	
領域④		分野④	

その他の解決すべき社会の課題	
----------------	--

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
11.都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする	11.b 2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ（レジリエンス）を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組2015-2030に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。	仙台防災枠組2015-2030において、優先行動1「災害リスクの理解」が示されており、防災教育の重要性が位置づけられている。

実施時期	2023年4月から2025年3月末	直接的対象グループ	市民団体、NPO、地域地縁組織、社会福祉協議会、教育機関、企業	最終受益者	地域住民、児童生徒、教職員
対象地域	全国	人数	30人(1団体3人×10団体)	人数	10,000人

I.団体の社会的役割

(1)団体の目的
本会は、第3回国連防災世界会議・仙台（2015年3月）の成功と同会議において防災教育交流国際フォーラム開催するために、防災教育研究者のよびかけで2014年3月に結成されました。本会の目的は、国連防災世界会議の課題の実践と防災教育が今まで築きあげてきた貴重な成果を改めて整理し、専門家による検討と検証を行い、防災教育の優れたプログラムにまとめ、それらを社会に普及することにあります。

II.事業の背景・社会課題

(1)社会課題概要
我が国において、甚大な被害をもたらす大規模自然災害が想定されている。この被害を回避、軽減するためには防災教育による国民の防災力向上が不可欠である。しかしながら、この間の取組の問題点として、全国的、地域的にみると、防災教育の「取組の差」が変わっていないことが指摘されていて、防災教育の地域差を解消するための「底上げ」「標準化」が社会課題となっている。

(2)団体の概要・活動・業務
●全国の自治体・学校、NPOや地域団体、企業等の防災教育を支援します。 ●全国の防災教育実践団体が実施してきた防災教育の教材、プログラムを検証し、より効果的な防災教育教材、プログラムを開発します。 ●各地の公園や防災体験学習施設等を研修会場とし、より多くの方が防災教育に参画できる環境を整備します。

(2)社会課題詳述
東日本大震災の主な教訓として、政府は「教訓・課題を防災教育等を通じて後世にしっかり伝承していく努力が大切」とし、2012年6月に災害対策基本法を改正し「住民の責務として、災害教訓を伝承することを明記するとともに、国・地方公共団体、民間事業者も含めた各防災機関において防災教育を行うことを努力義務化する旨を規定」した。 法改正を受けて、この間、全国各地において様々な団体、企業、個人が防災教育の教材・プログラム開発・作成等に参画し、優れた教材・プログラムを社会に提供し、これらを使用した優れた防災教育実践事例も数多く作りだされた。 中央教育審議会は2022年2月7日に「第3次学校安全計画」の答申において、今後の課題として、「地域や学校における取組に差」をなくすこと、「取組の質を全国的に高め、実行的で持続的にする」ことを提起し、「学校安全の各領域に関わる多様な主体と学校との協働を継続的に進めていかなければならない」としている。 防災教育の今日的な社会課題は、「取組の差」をなくし、「取組の質を全国的に高める」こと、すなわち「取組の差」の要因を分析し、「底上げ」を実現する方策と道筋を示していくことにある。 本会は、様々な活動の取組のなかで、「取組の差」の要因として、様々な団体、企業、個人の取組が教材開発、優秀実践事例までで終わっていて、教育の受け手の声が反映されるしくみがないこと、教育の担い手養成のプログラムがないこと、実行も含めた全体を調整する担い手がないこと、さらに教育プログラムの「標準化」が図られていないこと、これらを支援する組織がないことが問題であると指摘してきた。 本事業は、本会の今までの取組の成果を踏まえて、優れた教材・プログラム、優秀事例の活用方法の見直しを通して、この社会課題解決に地域、民間の立場から挑むものである。
(3)課題に対する行政等による既存の取組み状況
行政では、内閣府（防災担当）による多様な主体による「防災教育チャレンジプラン」事業、文部科学省による学校を主体とする事業、総務省消防庁、地方自治体による地域を主体とした事業、国土交通省による防災教育ポータル事業がある。民間では大学等の防災教育事業、日本赤十字社の防災教育プログラム、日本損害保険協会の「ぼうさい探検隊」、シェイクアウト地震防災訓練等の様々な取り組みがある。
(4)課題に対する申請団体の既存の取組状況
本会は上記の行政、民間、市民組織等に協力し、防災教育の実践と普及を進めてきた。主な取り組みは、①防災教育チャレンジプラン事業では、防災教育支援の経験をまとめた「地域における防災教育の実践に関する手引き」（2015年3月）作成に協力、②防災クイズ&ゲームDayを年1回主催し多様な取り組みを紹介、③防災訓練事業では、シェイクアウト地震防災訓練の普及に協力している。
(5)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義
地域における防災教育実践は市民団体・NPO、学校、個人を含む等の多様な主体が参画することが重要となるが、既存の取り組み新規性や成果物に対する評価が主であり、担い手育成や標準化といった課題解決につながるプラットフォームが存在しない。本事業の実施は専門的・科学的知見を踏まえ、標準的な防災教育の発見・作成・評価・研修・普及啓発・担い手の育成を通じた地域の防災・減災力向上支援に不可欠な取り組みである。

III.事業

(1)事業の概要
大規模な自然災害に対する防災・減災を目的とし、多様な主体による防災教育・防災訓練の実施を促すため既存の防災教育教材や各種プログラムを有効に活用した取り組みを支援する。とりわけ今まで防災教育が弱いとされる地域の取組を支援し、防災教育の「底上げ」を図る。実行団体による地域の災害リスクや既存の防災教育教材・防災訓練プログラム等の調査、調査に基づく持続可能な取り組みとするための活動計画や人材育成プログラムの作成及び実践に対し、資金面や防災教育の専門家やプログラム・オフィサーによるアドバイスなどのサポートを行う。また、予算・活動計画書、中間・期末における報告書の提出と審査・評価を行うことにより、実行団体の取り組みを定期的に評価し、より効果的な活動となるようアドバイス等を行う。実行団体によって防災教育・防災訓練プログラムや教材等は、社会課題解決のための資産として広く公開し、普及啓発するための取り組みを行う。

(2)活動(資金支援)		時期
事業活動 0年目	活動予定地域で想定される災害リスク及び防災教育の実践状況について調査し、予定している活動内容について、必要性や有効性の自己評価を踏まえた活動予算計画書を作成・提出する。	2022年10月～2023年3月
事業活動 1年目	0年目の活動予算計画書に基づき活動を実行し、実行によって得られた課題や発見等を整理する。中間報告書(10月頃)及び最終報告書(2月頃)を提出することで、実行における課題や成果を明確にする。2年目以降の活動・予算計画書を作成・提出する。	2023年4月～2024年3月
事業活動 2年目	1年目の活動予算計画書に基づき活動を実行し、実行によって得られた課題や発見等を整理する。中間報告書(10月頃)及び最終報告書(2月頃)を提出することで、実行における課題や成果を明確にする。これまでの課題の解決や成果物の活用などを盛り込み「地域における防災教育の担い手育成及び標準的なプログラムの企画提案書」を作成・提出する。	2024年4月～2025年3月
事業活動 3年目	これまでの活動及び「地域における担い手の育成及び標準的な防災教育プログラム企画提案書」に基づき活動を行う。中間報告書(10月頃)及び最終報告書(2月頃)を作成・提出する。	2025年4月～2026年3月

(3)活動(組織基盤強化・環境整備(非資金的支援))		時期
事業活動 0年目	本事業終了後も、継続的かつ発展的に活動が行えるよう、活動予算計画書の内容についてプログラムオフィサー及び防災教育の専門家等によるアドバイスを 行う。また事業活動支援（各種提出物や評価、決算等について）に関する事務処理要領を作成、説明会を開催し実行団体が円滑に活動が行えるようにする。	2022年10月～2023年3月
事業活動 1年目	活動に関する中間報告書及び最終報告書、収支決算報告書に基づき、プログラムオフィサー及び防災教育の専門家等によるアドバイスをを行う。また活動団体 からの要望に応じてアドバイザーの派遣等を行う。実行団体の活動状況や成果について広報するためのホームページを開設・運用する。	2023年4月～2024年3月
事業活動 2年目	活動に関する中間報告書及び最終報告書、収支決算報告書に基づき、プログラムオフィサー及び防災教育の専門家等によるアドバイスをを行う。また活動団体 からの要望に応じてアドバイザーの派遣等を行う。「地域における防災教育の担い手育成及び標準的なプログラムの企画提案書」に対するフィードバックを 行い、具最終成果に向けたアドバイスをを行う。実行団体の活動状況や成果について広報するためのホームページを開設・運用する。	2024年4月～2025年3月
事業活動 3年目	活動に関する中間報告書及び最終報告書、収支決算報告書に基づき、プログラムオフィサー及び防災教育の専門家等によるアドバイスをを行う。これまでの活 動を総括した報告会(2月頃)を開催し、広く一般に対して本事業の成果を伝える。	2025年4月～2026年3月

(4)短期アウトカム(資金支援)	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
地域の災害特性に災害リスク評価や、活用可能な防災教育プログラムや防災教材等の調査を行い、活動の必要性や妥当性が示されている	科学的知見に基づく災害リスク評価と具体的な教材や活動内容が示されているか	現在の課題の明示	本事業活用による課題解決につながる活動予算計画がある	2023年3月末
活動の内容について定期的にフィードバックを行い、当初の計画に基づく課題や成果を確認している	年度ごとに中間報告書及び最終報告書を提出しているか	各年度における課題や成果の明示	本事業活用による課題解決や成果の活用に関する次年度計画書や提案書がある	各年度末
他地域でも水平展開可能な既存の防災教育教材やプログラムを活用し、課題や成果を確認している	具体的な防災教育教材やプログラムを活用できているか	活動開始時の教材やプログラムの実施状況	他の地域でも活用可能な教材やプログラムを新規に、あるいはより多く活用している	2024年3月末
防災教育実践の担い手を育成するための研修プログラム等を作成・実行し、課題や成果を確認している	防災教育の担い手の人数がどの程度増加したか	活動開始時の人数	目標達成時期における人数が増加している	2025年3月
活動の成果を実行団体自身が広く発信するためのツール（ホームページやSNS等）を開設し運用している	ホームページ及びSNSが開設され、適切に運用されているか	活動開始時のホームページやSNS	活動内容が具体的に分かるページやSNSの開設及び運用がされている	2026年3月

(5)短期アウトカム (組織基盤強化・環境整備支援(非資金的支援))	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
本事業終了後も継続的かつ発展的に活動を行うことができる組織体制等に関する計画がまとめられている	組織体制及び環境整備について活動予算計画書に明示されているか	現在の組織体制	長期的に活動を継続できる体制(計画)が示されている	2023年3月
本事業の支援を受けるために必要な手続きや収支決算方法について取りまとめた「事務処理要領」の内容を理解している。	事務処理要領の内容について正しく理解し活動予算計画を作成・修正できるか	当初の活動予算計画書	事務処理要領を踏まえての活動予算計画書の作成・修正がされている	2023年5月
プログラムオフィサー及び防災教育・安全教育的専門家を活用することで、活動の改善に取り組んでいる	活動報告会等に出席し、プログラムオフィサーや専門家に対して適切な報告を行っているか	活動開始時の計画	計画に基づいた活動及び課題・成果が確認されている	各年度末

(6)中長期アウトカム
事業終了後、翌年以降も引き続き実行団体が該当地域において、既存の防災教材を有効活用した持続可能な実践に取り組み、市民自ら主体的に災害リスクへの理解を広め、市民社会やボランティアを含む社会の構成員すべてが防災に関わることの重要性が定着することにより、地域・社会の防災減災力、災害対応力を高めていく。また、ホームページ等で情報を積極的に発信し、実行団体が実践した防災教材の活用事例や人材育成プログラムについて紹介し、他地域や他団体からの要望に応じてアドバイスや情報提供を行うことで普及啓発を推進する。

IV.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	10団体
(2)実行団体のイメージ	地域で活動している市民団体、NPO、地域地縁組織、企業等、防災・減災に関わる社会的活動に取り組んでいる団体。これまでに何らかの防災教育に取り組んでいることが望ましいが、他地域でも実行できると思われる既存の防災教材を活用した活動や、担い手育成プログラム等が計画されている場合、活動経験に依らず実行団体として認める。
(3)1実行団体当り助成金額	500万（0年目50万、1年目～3年目まで各年150万）
(4)助成金の配分方法	実行団体は活動準備年度(0年度目)に1年目の活動予算計画書を提出し、上限150万円で助成金を申請する。1年目年度末に収支決算報告書を提出し、上限内で助成金を分配する。2年目以降も引き続き活動予算計画書の提出、収支決算報告書の提出によって助成金の妥当性を考慮し分配する。
(5)案件発掘の工夫	防災クイズ&ゲームDay出展団体、防災教育チャレンジプラン、ぼうさい甲子園、ぼうさい探検隊マップコンクール等、既存事業の応募団体等を中心に、防災教育・安全教育的専門家によるネットワークを活用して全国各地で防災教育に取り組む市民団体や企業等に呼びかけを行う。

V.評価計画

項目	事前評価	中間評価	事後評価
提出時期	2023年10月	2024年10月	2025年3月
実施体制	実行団体スタッフによる報告を受けて、資金分配団体スタッフ、プログラム・オフィサー、防災教育・安全教育の専門家が活動内容や進捗状況について評価する	実行団体スタッフにによる報告を受けて、資金分配団体スタッフ、プログラム・オフィサー、防災教育・安全教育の専門家が活動内容や進捗状況について評価する	実行団体スタッフにによる報告を受けて、資金分配団体スタッフ、プログラム・オフィサー、防災教育・安全教育の専門家が活動内容や進捗状況について評価する
必要な調査	アンケート調査;ワークショップ	アンケート調査;ワークショップ	アンケート調査;ワークショップ
外部委託内容	外部委託は行わない	外部委託は行わない	外部委託は行わない

VI.事業実施体制

(1)事業実施体制	資金分配団体内に外部有識者やプログラム・オフィサーを含む「市民主体の地域における持続可能な防災教育支援事業」実行委員会を設置し、事務局業務を行う。
(2)コンソーシアム利用有無	コンソーシアムで申請しない
(3)メンバー構成と各メンバーの役割	「市民主体の地域における持続可能な防災教育支援事業」実行委員会には、資金分配団体より実行委員長を配置する。実行委員には外部有識者を招聘する。資金分配団体スタッフが実行委員会事務局として業務にあたる。事務局内に事業統括1名、プログラム・オフィサー1名、広報担当者1名を配置する。
(4)ガバナンス・コンプライアンス体制	コンプライアンス規定をはじめとする諸規定に則り、事業を行う。また公認会計士（資金分配団体監事）による監査を行う。

VII.出口戦略と持続可能性

(1)資金分配団体	本事業の成果として得られた「既存の防災教材の活用方法」や「人材育成プログラム」をより多くの地域・団体で活用してもらうことが、地域における防災教育の担い手不足や持続可能性等の課題解決につながる。本事業終了後は、資金分配団体で成果を活用するための事業を新たに設けて、事業成果の普及啓発に取り組む。成果活用事業の過程で新たな成果を生み出し、それを活用し広げていく循環型の事業へと発展させていく。
(2)実行団体	本事業の成果として得られる「既存の防災教材の活用方法」や「人材育成プログラム」は、事業終了後を想定したものであり、これらの成果を実行団体自ら活用することにより、継続的に地域における防災教育実践が可能になる。また各実行団体による成果が他地域で活用されるにあたっては、該当する実行団体がサポーターとしてアドバイスをする等、地域間・団体間連携が積極的に図られるよう、資金分配団体等と連携しながら活動を継続していく。

VIII.広報、外部との対話・連携戦略

(1)広報戦略	資金分配団体ホームページやSNS等による広報の他、防災推進国民大会をはじめとする防災イベントでの発表、ワークショップやプログラムの実践等を行うことにより、広く市民団体・防災関係者に対し周知、普及啓発を行う。プログラム・オフィサーや関係する防災教育・安全教育の専門家による講演会等で本事業及び成果を積極的に広報する。
(2)外部との対話・連携戦略	本事業の推進主体となる「市民主体の地域における持続可能な防災教育支援事業」実行委員会に、市民団体・NPO・企業・福祉関係団体等の外部有識者が係わることにより、多様な関係者との積極的な連携を図る。

IX.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果	防災教育チャレンジプラン実行委員会の設置・運営及び事務局業務に携わり、2004年度から2021年度までに331団体の防災教育実践支援業務を行っている。該当事業では、先進的な防災教育実践について1年間の助成（資金面及び活動面）を行い、その活動の成果を評価・検証し広く一般に公開している。各団体の成果物は該当事業ホームページで全て公開されており、学校を中心とした防災教育実践の普及啓発に貢献している。また、東日本大震災や新型コロナウイルス感染症拡大等、社会的課題に対応したテーマを設定した「防災教育交流会」等を開催し、防災教育実践団体と有識者、広く一般に活動の課題や成果を伝える取り組みを行っている。また2016年から「防災クイズ&ゲームDay」を開催し、防災教育教材やプログラムの普及啓発と利用促進に取り組んでおり、多様な主体が活用可能な教材についての知見と実績、人的ネットワークを有している。
(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等	上記事業（防災教育チャレンジプラン）の成果を踏まえ、「地域における防災教育の実践に関する手引き（作成 内閣府）」の作成に協力し、全国の優れた防災教育実践事例を評価・検証し、地域で防災教育実践を行うための要点をまとめた冊子として公開、同冊子を用いた研修会やワークショップを実施している。また2018年10月14日(日)に資金分配団体主催で実施した『ぼうさいこくたい2018セッション・防災教育交流フォーラム～今、防災教育に足りないものは何か～』で、参加者を対象に実施した防災教育実践に関するアンケート調査結果をまとめ、地域における防災教育実践の現状と課題についてレポートを作成し、ホームページで公開している。

X.申請事業種類別特記事項

(1)草の根活動支援事業	
(2)ソーシャルビジネス形成支援事業	
(3)イノベーション企画支援事業	
(4)災害支援事業	多様な主体による防災教育実践に活用可能な教材は、官民学でこれまでも多数、開発・利用されている一方で、開発された教材を普及啓発する、開発者以外が担い手となるための人材育成に課題がある。開発されたものの有効活用されていない教材やプログラムも少なくない。この点に着目した本事業の特徴は、今後国内で想定され得る様々な自然災害に対し効果的・効率的な防災・減災活動が広く市民によって展開され地域の防災力が高められるよう、既存の防災教材を活用し、また活用できる人材育成の支援を目的とする点に特徴がある。

以 上